

北府中駅と中河原駅の駅前に 横断歩道を設置する考えは

引き続き府中警察署に 要望していきたい

赤野 秀二議員(共産) 市内で交通事故が多発しているが、事故の状況と対策について聞きたい。

市長 平成23年の市内の交通事故死者数は、11月30日現在で8人であり、22年の死者数を大きく上回る極めて憂慮すべき事態である。このことから、府中警察署では、主要交差点に警察官を配置して事故防止活動を強化するなどの対策を講じている。

議員 北府中駅と中河原駅の駅前には横断歩道橋しかなく、交差点で歩行者の安全を保つためには横断歩道の設置が必要だと思うが、市の考えは、環境安全部長 横断歩道のない道路を横断するなど、危険な横断が見られる箇所では警告看板の設置により注意を促しているが、引き続き、北府中駅前などの横断歩道の設置を府中警察署に要望していきたい。

後期高齢者医療制度への市の対応を問う ●バイク駐輪場の整備状況について

ご案内

市議会の本会議開催中は、市役所1階市民談話室でモニター中継を行っています。

常任委員会からの審査報告(抜粋)

総務委員会

第59号議案 稲城・府中墓苑組合の設立について

この議案は、稲城市南山東部土地区画整理事業地内で行う墓地の管理運営に関する事務について稲城市と共同処理する一部事務組合を設立するに当たり、地方自治法の規定に基づき、規約を定めるもの

主な内容として、「組合を組織する団体を稲城市及び府中市としている」「組合の経費の支弁の方法について、組合の経費は、使用料、手数料、組織団体の負担金及びその他の収入をもって支弁することとし、負担金は組合議会の議決を経て毎年度定めることとしている」等の説明があった。

質疑に対して、「墓地の整備、運営に係る経費についてはすべて受益者負担、また、メモリアルホールの整備については両市が各2億円を上限に負担し、管理運営については受益者負担としている」等の答弁があった。委員から、「設立以降の段取りについても十分検討しながら、その時々で議会に報告いただくことをお願いし、本案に賛成する等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

陳情第32号 市立園と同様の放射能対策を私立園でも実施することを求める陳情

この陳情は、給食食材や土壌、大気の放射性物質による汚染の検査・測定について、私立保育園・幼稚園でも市立園と同様に市の責任で実施することを求めるもの

質疑に対し、「私立保育園には空間放射線測定器を貸し出し、22園全てで1回は測定を済ませているが引き続き検査を行うよう案内している」「情報提供については、できる限りの情報を集めて市立幼稚園と私立幼稚園に配付しており、両園で大きな差はない」等の答弁があった。

委員から、「特に私立幼稚園の放射能測定を市の責任で行うことは、かなり厳しいものと考え。法的に問題があるかを調べ、他自治体の対応も調査した上で審議したいので、本件については継続審査を主張する」等の意見があった。

審査の結果、本陳情については、賛成多数により、継続審査に付すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第66号議案 府中市立心身障害者福祉センター条例等の一部を改正する条例

この議案は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行による障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「就学前の児童の療育支援事業については、根拠法令が障害者自立支援法から児童福祉法に変更されるが、利用方法や支援の内容に大きな変更は生じないと想定している」等の説明があった。

質疑に対して、「サービスの支給決定プロセスが見直されたことにより、障害者福祉サービスを利用するすべての方が、支給決定前にサービス等利用計画を作成することとなる。実際のサービス利用、支給量などについては大きな変更は生じないと考えている」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第60号議案 多摩川衛生組合規約の変更について

この議案は、多摩川衛生組合における監視機能を強化するため、監査委員の定数の増加を目的として規約の変更を行うもの

主な改正内容として、「監査委員2人」という規定を「監査委員3人」に改める等の説明があった。

質疑に対して、「現行の監査委員の選任方法については、本市から識見者1名と稲城市から議員選出1名の2名を選出することとなっている。新たな監査委員の選任方法は、今後、組合内部で協議し、平成24年5月の組合の臨時議会で具体的な候補者を提案する予定となっている」「組合における情報公開については、組合のホームページに会議録を掲載しており、また必要なものについては情報公開の手続きを行っている」との答弁があった。

委員から、「今後とも情報を適切に公開していくよう要望し、本案に賛成する」との意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況については、平成23年11月に武蔵野の森総合スポーツ施設に関する諸課題検討協議会が都三鷹市、調布市と本市により開催された。都から、屋内プールをサブアリーナ棟内に配置した2棟構成に変更されることなどが報告され、3市からは、優先利用の確保や地域の活性化につながる付帯施設機能として多目的スペースを確実に設定することを要望した。

また、国家公務員宿舎整備計画については、国が宿舎の削減計画を取りまとめ、府中朝日町、府中浅間町住宅においては、今後、建設を行わないとされた。建設中止に伴う土地利用計画の変更作業については、同整備計画を受ける以前の土地利用計画に戻すため、関連する計画の変更作業に着手するとともに、国等との協議・調整に向けて取組を進めているなどの報告があり、これを了承した。

再開策特別委員会

府中駅南口再開策事業等の状況に関して、平成23年9月に府中駅南口第一地区組合の臨時総会が開催され、評価基準や補償基準を審議し、可決、決定されている。

また、同組合理事会では、事業の進め方や施設計画変更の検討等について協議が行われている。なお、同組合では地権者や借家人に対して個別面談を行っているが、共用床や補償、商業計画の説明、権利変換または転出の意向確認、再入居等の意向確認などをそれぞれ実施している。

今後については、24年9月に権利変換計画の認可取得を目指しているが、地権者等の意向確認に時間を要しているため、取得時期等の見直しを必要と考えているなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎の整備手法の検討状況について、基本構想に掲げた整備パターンの絞り込み作業では、現在、比較項目の抽出と検討を行っているところである。その主なものとして、細分化した評価項目や敷地を拡大する場合のエリア設定、仮設庁舎の必要性等の項目などについて比較検討を進めている。

また、今後の進め方としては、比較項目に基づき各整備パターンを検討し、技術的検証及び課題の抽出をした上で最終的に総合的な評価を行うべく予定である。

検討調査委託については平成24年2月までの契約期間となっていることから、基本計画の策定に向け、市民参加の検討協議会及び職員検討部会(仮称)を24年3月頃までに設置したいと考えているなどの報告があり、これを了承した。